

中津市地域活動支援センターⅠ型事業
公募型プロポーザル審査基準及び配点

審査項目	審査基準	配点
事業実施場所・設備	事業実施場所は障害者等に配慮した施設、設備であるか。活動スペースが十分に確保されているか。利便性が確保された場所に設置されるか。	10
開所日、開所時間	開所日、開設時間は利用者のニーズを反映させたものになっているか。	10
応募動機、運営における理念・方針	応募した動機及び事業を実施していくうえでの理念・方針は適切か。	10
職員の配置（職員の確保）及び職員の資質向上の取組	職員等の確保・配置計画、人材育成等の職員の資質向上の取組は適当であるか。配置する職員の資格は適切か。	10
利用者確保の方法・定員充足の見込	センターの周知方法、関係機関との連携等の取組は適切か。見込に具体的な根拠はあるか。	5
虐待防止及び危機管理の取組	障害者虐待防止の取組、苦情処理体制、個人情報等の取扱、災害時の対応など、利用者の安全・衛生が確保されているか。	5
業務の理解度	提案内容が、センターの役割と機能を踏まえたものとなっているか。プレゼンテーション内容でのセンターの運営方法などを評価。	15
活動内容について	活動内容が利用者にとって魅力的なものになっているか。イベントの開催等について、具体的な計画が立てられているか。	10
地域との交流について	積極的に地域との交流が図られているか。	5
財務体質、収支計画について	法人の財務体質は、本事業を実施する上で問題ないか。収支計画は、提案内容に無理がなく実現可能な計画になっているか。	10
提案額について	市の投資額と事業効果の費用対効果が最大限引き出されているか。	10
合 計		100